



発行/瑞穂町 編集/情報課 毎月1回1日発行 〒190-1292 東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎2335 ☎(042)557-0501(代表) ホームページ http://www.town.mizuho.tokyo.jp/

人口と世帯

人口 33,899人 (94人減) 男 17,309人 (55人減) 女 16,590人 (39人減) 世帯 12,875 (1世帯増) 外国人登録数 627人

4月1日現在 ( )は前月比

No.520



#### 3月27日 箱根ヶ崎駅で落成式

駅舎と東西自由通路がつい に完成し、町の新しい顔とし て生まれ変わりました。

皆様の交流拠点として、活 気とにぎわいが生まれること でしょう。

おもな内容	「「「「「「「「」」」「「「」」「「」」「「」」「「」」「「」」「「」」「「								
	木曜日は午後8時まで時間延長(住民課・税務課の一部窓口)								
	瑞穂町次世代育成支援行動計画を策定 ほか								
	町民意識調査の結果(最終回)								
	みずほ伝言板 安全・安心まちづくり条例 瑞穂町職員の募集 ほか	8~9							
	インフォメーション 全町一斉清掃 駅前駐輪場の受付 ほか	10~11							
	福祉「痴呆」の呼び名を「認知症」に変更にあか	14~16							
	教育委員会からのお知らせ 狭山丘陵ウォーキング ほか	17~19							

#### 4月24日執行

#### 瑞穂町長選挙・瑞穂町議会議員補欠選挙

#### 見芸術界のお知らせ

問合せ 選挙管理委員会(総務課内) **25**557―0614

#### 瑞穂町長選挙(投票率44.06%)

候補者別得票(得票順・敬称略)

当 いしづか 幸右衛門〈無所属〉…6,926票 榎本 よしてる 〈無所属〉…4,567票



石塚 幸右衛門 で町長に

当日有権者数 26,460人 投票総数 11,658票 有効投票 11,493票 無効投票 165票

#### 瑞穂町議会議員補欠選挙(投票率43.99%)

候補者別得票(得票順・敬称略)

当 近藤 ひろし 〈無所属〉…8,591票 つのだ とうりょう 〈無所属〉…1,207票



近藤 浩 氏町議会議員に

当日有権者数 26,460人 投票総数 11,640票 有効投票 9,798票 無効投票 1.842票

#### 東京都議会議員選挙 のお知らせ



**告示日** 6月24日金) **投票日** 7月 3日(日)

#### 【立候補予定者(西多摩選挙区)説明会・届出受付】

- ▶説明会……5月20日金午前10時から
- ▶届出受付…6月24日(金)午前8時30分から

※場所は羽村市役所です。

問合せ 選挙管理委員会(総務課内) ☎557-0614

#### ひと紹介(敬称略)

#### 社会教育委員

〈任期 4月1日~平成19年3月31日〉

石川 智	石山 正志	滝澤 福一	堀池 佳子
町田 壹弘	眞船 ツマ子	村上 豊子	村田 芙恵美
吉﨑 力雄	吉野 ゆかり		

#### 小中学校の新しい校長・副校長先生



一小校長 吉富泉(写真中)三小副校長 伊藤誠治(写真左)瑞中副校長 吉田 稔(写真右)

#### 瑞穂町消防団

〈任期 4月1日~平成19年3月31日〉

団 長細渕 浩昌副 団 長中村 浩副 団 長荒井 英明

○第1分団(長岡)

 分 団 長
 新井昭彦

 副分団長
 小川賢一

○第2分団(箱根ヶ崎)

 分 団 長
 榎本和己

 副分団長
 布田和也

○第3分団(石畑)

 分 団 長
 古川 宗昭

 副分団長
 内野 治

○第4分団 (殿ヶ谷)

分 団 長髙橋 史男副分団長久保田 仁

○第5分団(元狭山)

 分 団 長
 中村 佳央

 副分団長
 関根 輝明



#### 毎週木曜日 は午後8時まで

#### 住民課・税務課の一部窓口が開いています

各種証明の交付、税の納付、納税相談が主な業務です。 取り扱えない業務もあります。

#### ●窓口時間延長の利用状況 (平成16年4月~平成17年3月)

取り払	吸い窓口	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	期間計	1日平均
住民課	件 数	71	99	136	86	123	94	93	132	81	89	112	127	1,243	25.4
正八味	利用者数	42	57	54	45	63	50	46	46	38	53	51	65	610	12.4
税務課	件 数	13	37	51	61	32	32	24	45	28	28	29	40	420	8.6
化化化分配	利用者数	10	31	34	36	21	30	20	29	21	27	16	27	302	6.2
福祉課	件 数			166		72				17				255	31.9
田山田市	利用者数			81		36				17				134	16.8

福祉課については保育園入園や児童手当等の受付で、期間限定となっています。

#### ご存じですか 電話予約サービス

住民票の写し・印鑑登録証明・税の証明書の交付について、電話で受け付け、 平日の夜間や休日にお渡しするサービスを行っています。



#### ●予約方法

- ①担当窓口に電話してください。 (平日…午前9時~午後4時)
- ②担当者から申請者や必要な書類 の確認をさせていただきます。
- ③受取日を指定してください。

#### ●受取方法

- ①予約した交付時間内に、交付場所へお越しください。
  - ▶平日……午後5時~9時30分
  - ▶土・日曜日、祝日…午前8時30分~午後5時
- ②申請者や受け取る方を確認させていただいた後、手数料と引き 換えに交付します(釣り銭のないようにお願いします)。
- ■交付場所 役場宿直室(庁舎1階北側)
- ■持ち物 運転免許証・パスポートなど、本人を証明できる物 (印鑑登録証明書の方は印鑑登録証をお持ちください)

#### ●取り扱う証明書と担当窓口

証明書の種類 (手数料は1通200円)	担当窓口・問合せ
住民票の写し、印鑑登録証明書	住民課住民係 ☎557 7548
町都民税課税(非課税)証明書	税務課住民税係 ☎557 7519
土地・家屋 (評価・公課・課税台帳記載事項・所在) 証明書	税務課資産税係 ☎557 7528
納税証明書 (町・都民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税)	税務課納税係 ☎557 7529

## 子育て世代・これから親となる皆さんを応援します

問合せ 福祉課 **2557**-7624

#### 計画の目的

少子化対策、子育て支援施策を推進していくことを目的にこの計画を策定しました。いて議論を重ね、子どもが心身ともに健やかに育つ環境を整備し、地域における総合的なけられました。これを受けて、瑞穂町次世代育成支援対策地域協議会を組織し、計画につ19年間の集中的・計画的な取り組みを促進するため「行動計画」を策定することが義務付平成19年7月に成立した「次世代育成支援対策推進法」により、地方公共団体と企業は、

## 計画の期間

**期間** 平成17年度~26年度(10年間)

期計画とし、子育て支援施策の推進に取り組んでいきます。※5年後に計画の見直しを行うため、この計画は平成17年度から21年度までの5年間を前

#### 基本理念

# 人と人とがささえあい ともに育ちあうまち みずほ

重要であると考えます。社会とともに子育て家庭の自立的成長を支えていくことが何よりなく、すべての子育て家庭が安心して子育てできるように、地域「仕事と子育ての両立支援」を中心に、子育て環境の整備だけでんのこと、保護者が主体的に子育てを行うことを前提として、計画では、子どもたち自身の幸せを第一に考えることはもちろ

ていくことで、新しい地域社会づくりが可能になります。親自身、そして親となる人たちの成長を地域社会全体で支え合っを通して親として成長していく存在です。子どもの成長と同時にまた、子どもが日々成長していくように、親も、日々の子育て



### 

次行動計画

性も性別によって差別されることなく、それぞれの個性や能力を十分に発の個性や能力を十分に発生を持って参画する「男任を持って参画する「男任を持って参画する「男な共同参画社会」の実現また計画的に示したものまた計画的に示したものまた計画的に示したもの



がまとまりましたので、概要をお知らせします。映させながら策定を進めてきました。その計画に受計」が答申され、その答申書の内容を計画に反民意識・実態調査の結果の分析や各分野から見民意識・実態調査の結果の分析や各分野から見まった。実験調査の結果の分析や各分野から見ました。

## ○4つの基本目標

## 1 男女共同参画の促進

積極的なPRを行い、意識啓発を図ります。す。また、できるだけ多くの住民の皆さんにないよう、女性委員の参画の拡大を促進しま委員会や審議会への男女の参画比率が偏ら

#### 子育て支援サービス等の 現状(平成16年度)と目標(平成21年度)

子育て支持	現 状	目標			
ファミリー・ <del>!</del> センター事業	1力所	1力所			
放課後児童健全 (学童保育事業		5カ所	6カ所		
子育て	ショート ステイ事業	0カ所	1力所		
短期支援事業	トワイライト ステイ事業	0カ所	1力所		
乳幼児健康支持 一日 (病後児保育	0カ所	1力所			
一時保育事業	一時保育事業				
通常保育事業	定員	565人	631人		
地市休月尹未	待機児童数	63人	0人		
認証保育所	1力所	3カ所			
延長保育事業	町立	1力所	1力所		
姓以怀月尹禾	私立	5カ所	5カ所		
子ども家庭支持	0力所	1力所			
子育てひろば	1力所	2カ所			
産後支援ヘルノ	0カ所	1力所			

#### 5つの基本目標

I すべての子育て 家庭の支援	①地域の子育て家庭の支援 ②待機児童の解消への取り組みと 保育サービスの充実 ③仕事と子育ての両立支援
I 母と子の 健康づくり	①母と子の健康づくりの推進 ②医療等の支援
	①子どもの生きる力を育成する学校教育環境の整備 ②子どもたちの居場所づくり ③地域と協働で進める子育て支援のコミュニティづくり
IV 安心して子育てが できる生活環境の 整備	①子育てを支援するバリアフリー のまちづくり ②子どもたちのための安全・安心 のまちづくり ③子どもを取り巻く有害環境への 対応の推進
V 支援が必要な 子どもと家庭への 取り組みの推進	①子どもの虐待防止 ②ひとり親家庭の自立支援 ③障害児施策の充実

行動計画全文は、福祉課、情報公開コーナー、図書館、 武蔵野コミュニティセンター、子ども家庭支援センター ひばり、町ホームページでご覧いただけます。



## ○計画の期間

※この計画書は、 町ホームページでご覧いただけます。 ます。 ご希望の方は企画課までお申し出ください。 情報公開コーナー、図書館 なお

平成17年度から19年度の3年間を基本とし

ます。 業所などと連携し、 に推進していくことが必要なため、全庁的に 住民参画のもとで推進し 住民の皆さんや団体、

事

取り組むとともに、 計画の実行にあたっては総合的かつ横断的 推進体制の整備

4

男女平等を認識し、性別による差別的扱いを な立場で自己表現できるよう、あらゆる場で 受けないような社会の形成を目指します。 人権尊重と男女平等の推進 地域全体で、また生涯を通じて男女が対等

3

め、子育て支援策の充実を図ります。

や、協力的な家庭をつくり 個人の能力を生かして働く あげ、仕事と家庭が両立で ことのできる環境づくり きる社会づくりを目指しま 女性、 男性の区別なく、



## 仕事と家庭との両立支援

2

広報みずほ 平成17年5月号

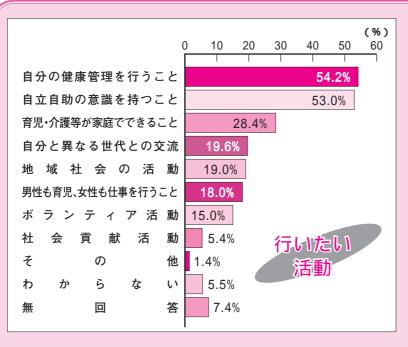
問合せ

企画課

町では行政改革を進めて あなたは特に が重要であると考えますか ますが

「町の職員は、民間企業同様のコスト意識を持って事務事業を実施し、効率的 な運営に努めるべきである」が最も多く、前回調査(平成11年)に引き続き、重要 と考えられます。

また、「町役場、その他町の施設の職員数はなるべく増やさないようにし、事務 の委託化や臨時職員の採用など、工夫して事務事業を行うべきである」が、前回 より割合が低下している一方、「夜間や休日窓口等、サービス時間の拡大を図るべ きである」が前回より上昇しています。



どのような活動 考えますか からの 社会 ات お しし

「食生活や生活リズム、運動などに配慮し、自分の健康管理を行う」「自分のでき ることは自分で行うという自立自助の意識を持つ」が、ともに前回調査に引き続き 高い割合です。

また、「育児や教育、介護など、家庭でできることをしっかり行う」が第3位となっ ており、自分自身を管理し自立するという意向が引き続き高い結果となりました。





**NO.3** (最終回)

たが、 計画 3月号より、 を策定するための町民意識調査の結果を連続掲載してきまし 今回は行政と町民の役割などについてお知らせします。 昨年9月に行われた第3次長期総合計画後期基本

問合せ

企画課

**☎**55717468







行政への町民参加



行いたい活動

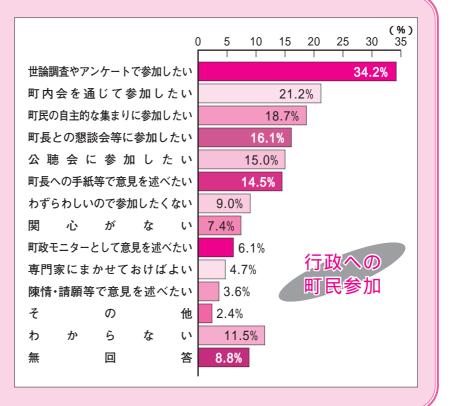


行政改革の重点

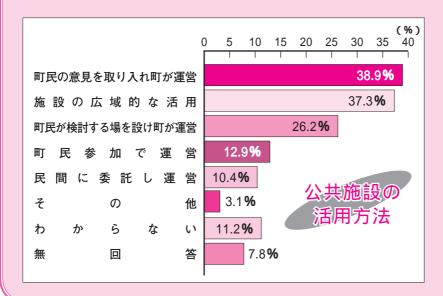
#### 行政への町民参加について どのように考えますか

今回も前回調査同様、「世論調査やアンケートで参加したい」が最も多く、次いで「町内会(自治会)を通じて参加したい」「町民の自主的な集まり(まちづくりのグループ等)があれば参加したい」の順になっています。

今回の調査では、「町長への手紙やホームページへの書き込みで提案・意見を述べたい」という選択肢を新たに加えたところ、14.5%の回答があり、気軽に、また自分の都合に合わせて取り組める方法が、多く求められている結果となりました。



#### 公共施設をより効果的かつ効率的に活用するにあたり 重視すべき点は何ですか



「施設の利用方法について町民の意見を十分に取り入れ、町が運営にあたる」が、今回も前回調査同様最も多くなっています。

第2位の「施設を町外の方にも利用しやすいようにして広域的に活用する」については、前回より割合が上昇しており、町内の施設を町外の人が利用できるようにするとともに、瑞穂町民も町外の施設を利用できるようにしてほしいといった希望も含まれていると考えられます。

「町民意識調査報告書」は企画課、情報公開コーナー、図書館、町ホームページでご覧いただけます。